



# 労基署便り 2016 No.6

大河原労働基準監督署



## ◎ 平成 28 年労働災害発生状況 (1 月～8 月)

	大河原署管内			宮城局管内		
	H27	H28	前年比	H27	H28	前年比
<b>製造業計</b>	<b>23</b>	<b>32</b>	<b>9</b>	<b>233 (2)</b>	<b>293 (3)</b>	<b>60</b>
食料品製造業	9	7	-2	108	140 (1)	32
機械金属製造業	7	13	6	66 (1)	87	21
<b>建設業計</b>	<b>14</b>	<b>21 (1)</b>	<b>7</b>	<b>229 (1)</b>	<b>262 (4)</b>	<b>33</b>
土木工事業	4	9 (1)	5	66	89 (3)	23
建築工事業	9	10	1	142 (1)	145 (1)	3
その他の建設	1	2	1	21	28	7
<b>運輸交通業計</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>-3</b>	<b>205 (3)</b>	<b>213</b>	<b>8</b>
道路貨物運送業	7	4	-3	172 (3)	173	1
<b>商業</b>	<b>13</b>	<b>20</b>	<b>7</b>	<b>222</b>	<b>258</b>	<b>36</b>
<b>全産業</b>	<b>91 (1)</b>	<b>104 (2)</b>	<b>13</b>	<b>1,354 (10)</b>	<b>1,468 (12)</b>	<b>114</b>

※ 休業4日以上死傷労働災害(労働者死傷病報告による)。前年比は死傷者数。(人)

※ ( )は内数で死亡者数 ※機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

### 建設工事現場で労働災害が多発しています！！

8月末現在、建設業の休業4日以上死傷災害は21件と全産業の20%を占め、昨年同期と比較すると50%増加し、「墜落、転落」による災害が目立っています。

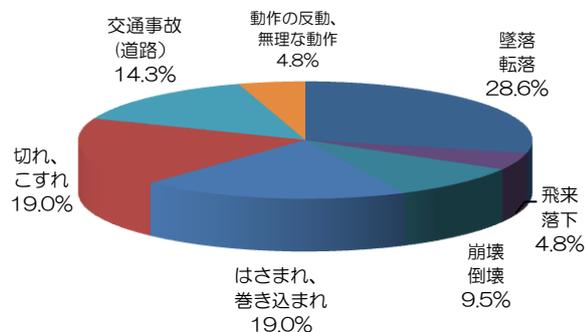
労働災害は不安全な状態(事故を起こしそうな状態)と不安全行動(災害の要因となった人の不安全行動)の組合せによって発生します。不安全な状態、不安全な行動がないか、職場の安全総点検を実施しましょう。

#### 【工事現場の災害事例】

- ・天井内で配線作業をしていたところ、資材取込み用の開口部から墜落した。(8月下旬)
- ・設置していた安全ブロックを使用しないで梯子を上っていたところ墜落した。(9月上旬)
- ・重機の点検のためドレンプラグを外したところ、高温のオイルが吹き出し顔面、両上肢に熱傷を負った。(9月上旬)

#### 『現場の点検を行い、安全の徹底をお願いします！』

- ・高所作業を行う場合には、安全な作業を行うための作業床を設置していますか？
- ・作業床の端、開口部等の墜落危険箇所には囲い、手すり、安全ネット等を設置していますか？
- ・安全な作業手順を定めていますか、また、当該作業手順に基づき作業を実施していますか？



十月は「年次有給休暇取得促進月間」です。ワーク・ライフ・バランスのため、「プラスワン休暇」で連続休暇を。

### 第75回全国産業安全衛生大会(開催期間:平成28年10月19日(水)～10月21日(金))

今年は「築こう未来へ 安全と健康でつなぐ 復興の架け橋」というテーマで、東日本大震災の被災地である宮城で開催されます。

防災・危機管理分科会、メンタルヘルス/健康づくり分科会など見どころ、聴きどころ多数です。

また、緑十字展では労働局による特別展示、安全衛生保護具・機材の展示、体験コーナー等が設置されます。

今後の労働災害防止に大いに役立つと思われるので、是非参加されてはいかがでしょうか。

## 今年の全国労働衛生週間は、「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」です！

全国労働衛生週間は、事業場における自主的労働安全衛生管理活動を通じた労働者の健康確保を目的に実施され、今年で第67回を迎えます。

各事業場におかれましては、10月1日から7日までの本週間に①事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視 ②労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示 ③労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰 ④緊急時の事故を想定した実地訓練 ⑤労働衛生に関する講習会の開催などを実施していただきますようお願いいたします。

## 宮城県最低賃金は、10月5日から時間額 748 円です！

宮城県最低賃金は、パート、アルバイトを含めて、宮城県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。なお、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」には宮城県最低賃金を上回る額となる別の最低賃金（特定最低賃金）が適用されますので、ご注意ください。



チェックマン

## 無期転換の準備は大丈夫ですか？

有期労働契約が5年を越えて反復更新された場合は、有期契約労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約へ転換します。就業規則の見直しや各種規定の整備といった準備を始めましょう。ご不明な点は監督署までお問い合わせください。

また、厚生労働省のホームページにサポートのためのポータルサイトを開設していますので、そちらもご利用ください。 <http://muki.mhlw.go.jp>

## 職場におけるメンタルヘルス対策、ストレスチェック制度について（第2回）

- 「メンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェック制度を実施する」旨の方針を示し、衛生委員会で、ストレスチェックの実施方法、実施体制・役割分担を決めましょう。
- ストレスチェック調査票は、①ストレスの原因に関する質問項目 ②ストレスによる心身の自覚症状に関する質問項目 ③労働者に対する周囲のサポートに関する質問項目、の3つの事項が含まれていれば指定はありませんが、何を使えばいいかわからない場合は、職業性ストレス簡易調査票（57項目の質問票）をご利用ください。
- 労働者に調査票を配布し、記入が終わった質問票は実施者または実施事務従事者が回収してください。

「ストレスチェック制度」に関する導入支援、電話相談  
宮城産業保健総合支援センター 電話 022-267-4229  
(9時～17時) ※利用料は無料です

※次号の労基署だよりで、ストレス状況評価、医師の面接指導についてお知らせいたします。

【セミナー情報】～いずれも参加費無料です。詳しくは監督署までお問い合わせください。～

11/1(火) パワーハラスメント対策取組支援セミナー

パワハラ対策の取組方法・ポイント、個別相談 会場：東京エレクトロンホール宮城（仙台市青葉区）

11/10(木)、11/17(木) 労働契約等解説セミナー2016

労働契約法、無期転換ルールのポイント・取組事例等 会場：TKP仙台西ロビビジネスセンター（仙台市青葉区）

11/25(金) 過重労働解消のためのセミナー

過重労働の現状、防止に向けた対策・取組事例等 会場：仙都会館（仙台市青葉区）

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。  
労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。